

臨時休業期間中の取組について

1 自主登校日の設定

◎ 自主登校日では、課題や学習の相談、健康観察、自主学習等を行い、新しい課題の配布や今までの課題の回収も行います。(希望者は保護者の了解を得て登校してください。登校しなくても欠席扱い等ではありません。)

★ 当日の持ち物

- ・健康観察票 　・筆記用具 　・自主学習課題 　・提出する課題 　・その他提出物(就学援助の継続申し込み等)
- ・マスク 　　・ハンカチまたはタオルなど 　　※必ず制服で登校してください。

★ 提出する課題

学習課題の最終提出日は6月1日(月)以降ですが、5月7日までに配布した課題をやり終えた人は、自主登校日に提出するようにしてください。

★ 教室等では、感染防止対策を徹底して行います。登校後2~3の教室に分かれて入り、少人数グループで最大50分とします。学年や学級ごとの実施スケジュールは以下の表の通りです。

	19(火)・22(金)・27(水)	20(水)・26(火)・28(木)	18(月)・21(木)・25(月)
8:45~9:35	1年1・4組	2年1・4組	3年1・5組 1・2・3年8組
9:45~10:35	1年2・5組	2年2・5組	3年2・6組
10:45~11:35	1年3・6組	2年3・6組	3年3・7組
11:45~12:35			3年4組

※ 図書館も開館しています。図書を借りたい人はご利用ください。

2 希望制による短時間の学習(個人)面談の設定

自主登校日とは別に、5月18日(月)~29日(金)13:00~16:00 個別に学習面や生活面での相談を希望する生徒・保護者を対象に学習(個人)相談会の機会を設けます。希望される場合は事前にご連絡ください。

※なお、「新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業期間の延長について」のお知らせは配布文書にて掲載しております。配布文書をご確認いただき、何かご不明な点やご質問がございましたら、学校までお問い合わせください。